資料提供

令和5年1月16日(月)

担当課:感染症対策課

担当者:企画調整室長 阿部

電 話:029-301-5134 県庁内線3212

臨時の発熱外来における個人情報(メールアドレス)の流出について

つくば市に設置した臨時の発熱外来(委託事業者:(株)阪急交通社)において、令和5年 1月14日(土)に、希望者に対して同時に実施しているインフルエンザのPCR検査の結果(陰性者分)について、対象者に一斉送信した際、受検者の個人情報(メールアドレス)が流出する事案が発生しましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

(1) 事案の概要

- ・つくば市に設置した臨時の発熱外来においては、希望者に対して、新型コロナウイルス感染症と同時に季節性インフルエンザの PCR 検査も実施しているところ。
- ・このたび、委託事業者 ((株) 阪急交通社) の従業員が、当該インフルエンザ検査結果 (陰性者分のみ) について、受検者に送付する際、本来 BCC で送信すべきところ、誤って TO で一斉送信したため、受信者が他の受信者のメールアドレスを見られる状態となり、 53 名のメールアドレスが流出した。

(2)発覚した経緯

送信した委託事業者の従業員本人がメール送信後に、BCC としなければいけないところ TO にて送信したことに気付いた。

2 発覚後の対応

発覚後、委託元である県感染症対策課と事案を共有するとともに、速やかに対象者にメール送信し、メールアドレスが流出した事実を謝罪するとともに、当該メールの削除も依頼した。 併せて、送信当日(1月14日)及び翌日(15日)、電話にて改めて謝罪するとともに、当該メールの削除を依頼した。

3 再発防止策

- ・これまでもメール送信前には、現場の管理者がメール内容の確認を行ってきたが、不十分であったことを踏まえ、今後は、メールの内容、対象者、宛先(BCC)の確認を本人に加え、管理者含め2名で確認したうえで記録に残すよう徹底する。
- ・今回の事案は委託先事業者で発生したものであるため、当課だけではなく、事業を委託して いる保健医療部全所属に周知し、再発防止を徹底する。